

平成 23 年 2 月 8 日

株式会社東急エージェンシー
代表取締役社長 桑原 常泰 殿

東急エージェンシー労働組合
執行委員長 多氣 洋平



要 求 書

2010 年度の現状において（2011 年 2 月現在）、売上は 2010 年 7 月以降ようやく対前年を 5% 前後上回り、下げ止まりの傾向を見せている。また、営業利益については特に第 1 四半期、第 3 四半期の数値が好調に推移し、現時点において予算を上回っている。

売上については、経営、現場が一体となった営業活動の成果であると理解しているが、営業利益については、営業努力のみの成果とは言い切れず、内部原価の削減、特に人件費の圧縮によるところが大きいと分析している。結果、多くの社員は生活環境の安定に支障をきたし、生活設計の見通しが不安定な状況に陥っているのが現状である。

本要求は大きく分けて 2 つの柱から成っている。

1 つ目は、上記のような生活不安の解消を目的としたベース賃金のアップ。もう 1 つは、当社の今後を見据えた安定的な収益確保への取組みについて。具体的には、経営戦略の明示と労働環境改善による、社員モチベーションおよび業務効率の向上を目的とした要求である。

先行き不透明な未曾有の業界不況の中、どのような競争力を発揮し会社を発展に導くつもりなのか。社員やその家族に何を与えてくれる会社なのか。経営の舵取りに社員は注目し、期待している。

要求の主旨を汲んだ誠実な回答を期待する。

I. 上期・下期賞与のベースアップ

■上期・下期賞与 1.5ヶ月分引き上げ（合計 3.5ヶ月分の確定支給）

■決算賞与支給についての協議及び交渉

2010年度より実施された人事制度改定によって、賞与の確定額は基本給の4.76ヶ月分（費用約17億円）から2ヶ月分（同約7億円）へと大幅に引き下げられた。

これに対して、2010年度の営業利益額は年間予算7.93億円を上回る水準で推移している。

労働組合としては、2010年度の営業利益額が上記費用削減額とほぼ同水準で推移していることから、2010年度の営業利益獲得に「不安定な生活環境で営業活動を行ってきた社員の力」が大きく貢献したと認識し、2010年度営業利益額の約半額に相当する水準である1.5ヶ月分の賞与確定額の引き上げを要求する。

また、2011年度の決算賞与支給について、事前に労働組合との協議及び交渉も要求する。

II. 経営戦略の明示

■2010年度のレビュー

■2011年度の売上、利益見通しとその根拠

営業施策、人事施策、賃金施策などすべての経営施策は、会社の進む方向（ビジョン）を規定した経営戦略をもとに立案されるべきものだが、現在に至るまで、人事制度や賃金制度、年度予算の設定など、従業員の生活環境・労働環境に大きな影響を及ぼす重要な経営施策の施行が、経営戦略の明示がないまま繰り返されている。

これに対して、2010年11月より実施しているビジョンプロジェクト～中期経営計画の立案への取り組みは、経営陣と社員が一丸となり、当社の成長を促す前向きな取り組みとして理解している。

しかしながら、2010年度の経営計画が経営陣交代によって異例の単年度計画となり、中期経営計画の発表が2011年4月まで延期されることとなった状況を鑑みると、2010年度の営業活動は会社経営における道標がないままに行われてきたと言わざるを得ない。事実、当社の展望について不安視する声が社員から多数寄せられている。

労働組合としては、2011年度の営業活動を開始するにあたり、経営と社員の強固な信頼関係が当社の業績向上に寄与すると考え、上記項目を要求する。

Ⅲ. 労働環境の整備

<個人業務効率改善>

■PC ソフトウェアのアップグレード及び追加

(IE のバージョンを現在の 6 から 7 へのバージョンアップ、MicrosoftOffice のバージョンアップ、AdobeFlashPlayer のバージョンアップなど)

■全社員もしくは希望者への社用携帯電話の貸与

特に ICT 環境についてはクライアントをはじめとした取引先に劣っている状況が散見され、送られたファイルが開けない、クライアント WEB コンテンツが見られない、など業務に直接的な支障をきたしている。

個々人の申請による対応ではなく、全社的な PC ソフトウェアのアップグレードを要求する。

社用携帯電話の貸与については、本社スタッフ、支社営業を中心に改善を要求する。

<オフィス環境改善>

■カラープリンタの拡充

■会議室への PC 常設もしくは部門共有モバイル PC の整備

提案書や資料のプリントアウトがままならず、業務が滞ることや余計な外注費がかかってしまう状況が多く見られる、本社営業フロアおよび北海道支社についてカラー複合機の拡充を要求する。

会議室あるいはクライアントへ持ち込むモバイル PC の貸与フローの簡略化による業務効率改善を目的とした、部門共有モバイル PC の整備、もしくは会議室への PC 常設を要求する。

いずれの要求項目も平成 24 年 3 月末日を期限とするが、できる限り早急な改善を求める。

Ⅳ. 要求回答について

本要求に関する回答を平成 23 年 3 月 31 日までに団体交渉にて行うこと。

以上